

入 札 公 告

幸区アンケート実施業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年7月9日

川 崎 市 長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

幸区アンケート実施業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区役所（川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1）

(3) 履行期限

契約締結日から令和9年2月28日まで

(4) 業務概要

仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他調査測定」に登録されていること。
- (4) 過去3年以内に国又は地方自治体において世論調査や住民意識調査の類似実績があること。
- (5) プライバシーマークを取得していること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-8570

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1 幸区役所企画課

電 話 ： 044-556-6612

FAX：044-555-3130

E-Mail：63kikaku@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームページからダウンロードできます。
（「入札情報かわさき」－「入札情報」－「入札情報（入札公表・落札結果）」－「入札情報」－「委託」－「入札公表」－「財政局」）
（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

（２）配布・提出期間

令和８年７月９日（木）から令和８年７月２１日（火）までの下記の時間
午前９時から正午までと午後１時から午後５時まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

（３）提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似契約の契約書写し（契約の件名と契約者の代表印が確認できるページのみで可）

（４）提出方法

持参

４ 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

（１）交付場所

３（１）と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

（２）交付日時

令和８年７月２２日（水）午前９時から正午までと午後１時から午後５時まで。ただし、電子メールで配信する場合は令和８年７月２２日（水）午前９時から午後５時までに配信します。

５ 仕様に関する問合せ

（１）質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。

電子メール 63kikaku@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ：０４４－５５５－３１３０

（２）質問受付期間

令和８年７月２３日（木）午前９時から令和８年７月２７日（月）午後５時までとします。

（３）質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

ＦＡＸ・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を３（１）の所管課まで電話連絡願います。

（４）回答方法

質問に対する回答は、令和 8 年 7 月 2 9 日（水）に、全参加者宛てに F A X
又は電子メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和 8 年 8 月 5 日（水） 午後 2 時

(イ) 入札場所

川崎市幸区戸手本町 1 丁目 1 1 番地 1 幸区役所 4 階 第 3 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7 (1) ア (ア) と同じ

(4) 開札の場所

7 (1) ア (イ) と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 3 3 条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 1 0 パーセントを納付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3 (1) の場所及び川崎市 の ホ ー ム ペ ー ジ の 「 入 札 情 報 か わ さ き 」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「ダウンロードコーナー」－「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。